

熊本高等専門学校の年度計画(平成31年度)

1. 1教育に関する事項

(1)入学者の確保

- ①-1 募集パンフレットや広報誌など確認して、本校の様子と本校 6 学科の特色が中学生およびその保護者、中学校教員に伝わるように工夫する。
- ・公式 Web サイトに、学校の紹介や各種イベントの案内、活躍した学生の紹介、活躍しているOB・OGの紹介などを掲載し、公式 Web サイトの充実を図る。
 - ・中学生およびその保護者等を対象に実施されている合同説明会に参加して学校紹介を行う。このとき、説明会の対象者を意識した効果的な説明を行う。
 - ・中学校への広報活動として、上級学校説明会に参加して、中学生、保護者、中学校教諭に対して、熊本高専の魅力を伝えられるよう実施する。
 - ・中学校訪問については、費用対効果を鑑みて、効果的・効率的に志願者増に向けた取り組みができるよう実施内容を点検し、改善の検討を行う。
- ①-2 学校説明会を開催し、きめ細かなPR活動を継続する。また中学校主催の高校説明会に参加し、中学生及びその保護者に高専の魅力を伝える。オープンキャンパスの充実化を図り、中学生及びその保護者への働き掛けを強化する。また、学生会と連携した学生による個別相談や、保護者会と連携した保護者向けの相談会を開催して、熊本高専の特性や魅力を発信する。
- ②-1 女子中学生の志願者増に向けた取り組みとして、引き続きオープンキャンパスや学校説明会等において、女子学生による相談コーナーや説明コーナーを設ける。このとき、本校のPR活動に女子学生にも協力してもらい、女子受験者を意識した募集活動を検討し実施する。本校の優秀な女子学生の存在と能力をアピールしていく。
- ②-2 在日本大使館を含め、本校及び高専について情報発信の質量両面での強化をはかるために、HP の英語コンテンツのさらなる充実化を進める。さらに、学校紹介リーフレット(英語版)を作成し、配布する。
- ③ 本校のアドミッションポリシーについて、募集パンフレット、学生募集要項、公式 Web など分かりやすく公開するとともに、学校説明会などでも周知する。本校のアドミッションポリシーを反映した評価ができるよう、蓄積すべき入試等のデータ整理および分析を実施する。
- さらに、地域別などの受験者数の推移を分析して、効果的な学生募集活動を実施するための検討を行う。

(2)教育課程の編成等

- ①-1 教育組織の改編に合わせ学校運営組織として再編成した企画運営会議、企画調整会議を運用し、法人本部の各部署との円滑な連携に取り組む。

- ①-2-1 地元企業等との共同教育や共同研究活動を実施する。
- ①-2-2 九州地区の大学と本校専攻科との連携教育プログラムの構築にむけて検討する。
- ②-1-1 海外協定校の協力を仰ぎつつ、海外インターンシップ先を開拓し、学生の専攻に合致したインターンシップ受け入れ企業数を増やす。
- ②-1-2 今後もアジア、ヨーロッパ、豪州等、海外協定校を増やす予定である。
- ②-2 左記の取り組みを支援するだけでなく、本校が主導し、実施する。
- ③-1-1 ロボコンについては、年間計画に基づき、支援を実施する。また、これまで行われていた両キャンパス合同ロボコン大会を引き続き開催し、技術面でのレベルアップを図る。
- ③-1-2 その他のコンテストに対しても、広く学生に周知し、参加を促す。
- ③-1-3 九州・沖縄地区高専体育大会において、良い結果を残し、全国高専体育大会に出場出来るように支援を行う。
- ③-2 校内環境ボランティアや大学コンソーシアムのボランティア清掃活動、その他のボランティア活動への参加を促し、人間性、社会性の涵養を図る。また、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰に努める。
- ③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムのポスターを学内に掲示するとともに、学生に A4 サイズのチラシを配布する。さらに、保護者にも同チラシを配布することで、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに対する関心を高め、海外留学希望者の増加に努める。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 専門科目担当教員の新規採用において、応募要件に博士(学位)を有する者を掲げることを原則とすることを人事委員会にて確認する。
- ② クロスアポイントメント制度による教員採用の制度導入の可能性について検討し、学内規則等の環境整備に着手する。
- ③ 変動労働勤務制度において、柔軟な勤務時間を選択できる環境にあるかを点検し、必要なシフト整備を検討する。また、同居支援プログラム、女性研究者支援プログラム等を教職員へ周知し、働きやすい環境整備について検討し、整備計画を策定する。

- ④ 沖縄高専が採用した外国人教員が、タイ高専への授業支援でタイに2年間出向されることに伴い、沖縄高専での受持ち授業を熊本高専の教員で支援する体制を整備する。
- ⑤ 他高専との人事交流については、学校内の教員配置を考慮しながら継続的に実施する。特に沖縄高専との教員人事交流については、2019年度後期から2020年度にかけて、複数の教員の人事交流が可能となる体制を構築する。また、技科大とのプロジェクト連携や内地研究院員の派遣についても推進する。
- ⑥ 全ての教員が参加できるファカルティ・ディベロップメント等の教員の能力向上を目的とした研修を実施するとともに、学外と連携した教育研修グループ活動を支援する。また、教員の能力向上を目的とした外部研修会等に積極的に教員を派遣する。
- ⑦ 「教育」、「研究」、「学生指導」及び「地域貢献」の各分野で顕著な功績が認められた教員を、教員会等で表彰する。

(4)教育の質の向上及び改善

- ①-1-1 新カリキュラムの立案、実施に伴い、3ポリシーの整合性について見直し、再検討を進める。カリキュラムポリシーについては、新カリキュラム設計の基本方針に基づく、リテラシー、コンピテンシー教育、創成能力、デザイン能力に関する内容の再構築を踏まえた検討を行う。併せて、ディプロマポリシーについてもMCCを含めた総合的な学習成果の可視化を含めた内容を検討する。
- ①-1-2 3ポリシーの再検討と併せ、カリキュラムの成果検証をおこなうための測定指標等について検討し、必要に応じて設定する。
- ①-1-3 地域協働プロジェクトセンター等と連携を図り、COOP教育、PBL教育等のこれまでの成果を整理、分析し、新カリキュラムにおける創成能力、デザイン教育育成に向けた教育手法等の検討をおこない、次年度のシラバス設計に反映させる。
- ①-1-4 ①-1-2に示すカリキュラムの効果検証のために、教学IR体制の構築を図るとともに、学生の学習成果、学習活動等の把握に必要なデータの分析を進める。
- ①-1-5 新カリキュラムの実質化に向けて必要となる教育体制を整備・改善するためのFD計画を、FD推進委員会等と連携し立案・実施に向けて検討する。
- ①-2 学内の優れた教育実践事例およびFD事例を取集する。また、モデルコアカリキュラムの教材の共有化に関して、教材の開発を推奨し、有用な教材を収集する。
- ②-1 外部評価として位置づける平成31年度運営諮問会議に対応する。
- ②-2 平成28年度に受審した機関別認証評価の指摘事項の改善を継続する。

- ②-3 新基準の機関別認証評価への対応を検討する。
 - ③-1-1 これまで実施してきたPBL教育、社会実装教育等の成果に関するデータを収集・分析し、PBL教育、社会実装教育、COOP教育のカリキュラムへの実装に関する具体的計画を立案する。
 - ③-1-2 地域協働プロジェクトセンター等と連携し、地域社会、企業等と連携した教育内容の充実化に向けた検討を行う。
 - ③-2-1 2019年度より新設された人財開発センター・キャリア教育推進室および地域協働プロジェクトセンターが連携し、地域連携推進協議会・会員企業など、国内外のインターンシップの開拓と各企業が目指すSDGs17目標を意識した共生社会に向けた学生の企業教育の体系化を図る。
 - ③-2-2 専攻科および本科におけるインターンシップ報告会での取組事例を冊子等に取りまとめ、優れた取り組みを公開し、企業連携のCOOP教育への展開を検討する。
 - ③-3 締結している熊本県警察や長崎県立大・佐世保高専・沖縄高専との協定、および、情報セキュリティ人材育成事業の活用を行い、教員の研修会への参加等を通じて、情報セキュリティに対する知見の向上を図る。また、情報セキュリティやプログラミングなどの情報教育について、環境整備を含め、学生たちの能力向上のための方策を検討する。
 - ④-1 長岡技科大が主幹事として推奨するeラーニング高等教育連携(eHELP)の教材やコンテンツを精査して、教員組織の体制改善と連携した、単位互換や教育課程の改善、FDへの活用など検討を進める。
 - ④-2 eHELP版MCC(モデルコアカリキュラム)対応コンテンツライブラリの学内教員への周知とMCCと連携した授業への活用等を推進し、活用事例などを踏まえた技術科学大学との有機的な接続を進める。
- (5) 学生支援・生活支援等
- ①-1 学生支援・生活支援のための講演会、学生へのアンケート調査、連絡協議会・担任会における情報交換、教職員への研修会を継続して行う。
 - ①-2 保護者に対して様々な相談窓口を紹介し、迅速で細やかな対応ができるように体制作りを進め、情報交換の場を設ける。
 - ①-3 特別に学習支援が必要な学生のための特別支援プログラムを継続するとともに、当該学生が在籍する場合は、就労に向けた支援の方策等を検討していく。

- ①-4 青年期である学生の心のケアを継続して図るとともに、自殺防止に向けての取り組みをこれまで以上に強化する。
- ②-1 日本学生支援機構及び自治体、企業等の奨学金募集や支援事業の迅速な情報提供を引き続き行う。
- ②-2 奨学金に関する情報周知の状況を点検し、より効果的な周知方法等について検討を行う。
- ③-1 低学年のキャリア教育を強化し、学生にとってより効果的なキャリア教育や支援を行う。
- ③-2 Uターンや転職を希望するOB・OGを支援し、県内企業と繋ぐようなスキームの構築を目指す。

1.2 社会連携に関する事項

- ①-1 公式HPからの教員個人の研究情報公開を図るとともに ResearchMap の活用を推進する。
- ①-2 多様な媒体を活用した研究成果の発信を行う。
- ②-1 熊本高専産学官コーディネーターによるコーディネートや地域連携振興会共同開発推進支援事業を活用した共同・受託研究の促進を図る。
- ②-2 KRA や研究ネットワークを活用した広域連携研究の促進を図る。
- ②-3 イノベーション Japan 等のイベント等に積極的参加を促し情報発信を行う。
- ②-4 弁理士会と協力して教員等の知的資産化に努める。
- ③-1 地元新聞社の支局等との連携をこれまで以上に強め、学校イベント情報などを積極的に提供して取材協力を推進する。また、新聞・テレビ・ラジオ等に掲載、放送された記事や映像を著作権者の了承のもと、必要であれば費用を支払って公式 Web 等に転載していく。
- ③-2 公式 Web サイト及び新聞やテレビ等のメディアを活用して、地域への更なる効果的な広報活動を展開するとともに、新聞やテレビ等に掲載、放映された内容を法人本部へ遅延なく報告する。

1.3 国際交流等に関する事項

- ①-1 タイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、要請及び段階に応じ

た支援を行う。

- ①-2 タイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、会議等を通じて助言等支援する。
- ①-3 昨年度までに引き続き、タイ・テクニカルカレッジにおけるプレミアムコースについては、協力校として引き続き支援する。KOSEN-Kmitl についても会議等を通じて助言を含め支援する。
- ①-4 タイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、会議等を通じて助言等支援する。
- ①-5 タイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、視察受け入れ、また会議等を通じて助言等、支援を行う。
- ② 支援している KOSEN(型)教育機関における研修その他に参画する機会を、これまで同様継続的に持ち、教員、学生の国際交流の場として活用する。
- ③-1-1 海外協定校の協力を仰ぎつつ、海外インターンシップ先を開拓し、学生の専攻に合致したインターンシップ受け入れ企業数を増やす。
- ③-1-2 今後もアジア、ヨーロッパ、豪州等、海外協定校を増やす予定である。”
- ③-2 左記の取り組みを支援するだけでなく、本校が主導し、実施する。
- ③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムのポスターを学内に掲示するとともに、学生に A4 サイズのチラシを配布する。さらに、保護者にも同チラシを配布することで、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに対する関心を高め、海外留学希望者の増加に努める。
- ④-1 在日本大使館を含め、本校及び高専について情報発信の質量両面での強化をはかるために、HP の英語コンテンツのさらなる充実化を進める。さらに、学校紹介リーフレット(英語版)を作成し、配布する。
- ④-2 留学生受け入れ体制づくり、学習環境・生活環境の整備について検討を始める。
- ⑤ 留学のみならず、海外渡航学生に対しては、保険加入、たびレジ登録、定期的な安否確認を義務付けることで、学生の状況確認に努める。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2.1 一般管理費等の効率化

- ① 機構本部 H31 年度計画及び機構本部予算編成方針に基づき、年度当初に本校の予算編成方針を策定し、昨年度より2%削減を目標に、一般管理費、その他の業務の効率化を図る。

また、一般管理費の削減を図るため、学内委員会等と連携して光熱水費、通信費等の節減計画を策定し実施する。

- ② 通常業務における業務の見直しを図り、事務効率化を推進する。

2.2 給与水準の適正化

高専機構の方針に則り、適正に対応する。

2.3 契約の適正化

契約にあたっては、他高専で実施された監事監査の指摘事項等を踏まえ、随意契約の適正化を推進するとともに、一般競争契約への見直しを継続して行い、その結果をホームページにより公表する。

さらに、引き続き機構通知等に基づき学内(内部)監査等を実施する。

また、両キャンパスにおける調達等の合理化、効率化についても引き続き検討し、可能なものから着実に実施する。

3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長(副校長)のリーダーシップのもと、高専 4.0 イニシアティブ事業で掲げた「特色のある高専」の実現を目指した取り組みを継続させ充実化を図るため、本校の予算配分方針をあらかじめ定め、全教職員に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。

また、各委員会等からの「予算申請書」に基づき、アクティビティに応じた戦略的な予算配分を行い、各業務ごとに予算と実績を管理する。

なお、教員配分のうち「研究基盤費」については、「教員評価(職務申告表)」の「研究実績」に応じて配分する方法を継続する。

3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ① 研究情報の公開等を推進し、本校の情報を発信することで理解を深め、共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得増加に取り組む。

- ② 科学研究費の獲得に向け、研修会等を実施し、申請及び採択件数の増加を図る。